

調達管理番号：20a00320

国名：コートジボワール国

担当部署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2（農業金融）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：農業金融
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年9月上旬から2022年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内3.10M/M、現地8.00M/M、合計11.10M/M
- (3) 業務日数：

国内作業期間	第1次現地業務期間	第1次国内整理期間
45日間	45日間	3日間
	第2次現地業務期間	第2次国内整理期間
	55日間	5日間
	第3次現地業務期間	第3次国内整理期間
	55日間	3日間
	第4次現地業務期間	第4次国内整理期間
	45日間	3日間
	第5次現地業務期間	
	40日間	
帰国整理期間		
3日間		

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月5日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：電子データのみ

➤ 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知：2020年8月18日（火）までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務の実施方針等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	農業金融にかかる各種業務。
対象国／類似地域	仏語圏アフリカ／全途上国
語学の種類	仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：当国の入国の際に義務づけられている予防接種はありません。

6. 業務の背景

(1) 経緯

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候に属し、南部の平均降水量 1,600～2,200mm、月平均気温 25.0～28.3 度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 21%を占め、労働人口の 36%が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ等多様にある中、コメだけが輸入に依存しており、国内消費量 275 万トン（2018 年）のうち、約 50%を輸入している¹。

コートジボワール政府は「国家開発計画」（2016 年～2020 年）の中で、「農業の競争力強化及び生産者の収益向上、食糧安全保障」を掲げている。また、国家農業投資計画（PNIA）フェーズ 2（2017-2025）が 2017 年 11 月に策定されており、GDP の 21%を占める農業を、競争力がありかつ持続可能な基幹産業として育成し、その発展の恩恵が広く共有されることを目指している。PNIA フェーズ 2 は、①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げ、7 年間で 4.3 兆 FCFA（約 0.8 兆円）を同分野に投資する予定にしている。

特に稲作部門においては、2007-2008 年の国際的な食料価格高騰を背景に、2008 年に国家稲作振興戦略（SNDR）が策定され、2011 年にその改訂版「SNDR 2012-2020」を発表している。SNDR においては、「コメの自給達成及び輸出国への転換」というビジョンを掲げながら、①持続可能な国産米生産システムの確立、②国産米の付加価値化、③政策策定者、バリューチェーンアクター、及びアクター間の連携体制確立を柱に国産米振興に取り組んでいる。

このような状況下、JICA は 2014 年より技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェ

¹ 以下、コメ需給データの出典は USDA : PS&D Online (2019)

クト（PRORIL）」（2014年～2020年）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットといった投入へのアクセスの改善、バリューチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加に取り組んでいる。この結果、対象農家の生産量及び販売量が事業前と比べ50%増加した他、金融機関のコメ分野への参入促進、バリューチェーン関係者の連携強化などの成果が表れている。今後、さらに国産米振興を促進するためには、コメバリューチェーンの中でも国産米販売意欲の高い精米業者・販売業者へのコメ集積を図るための金融サービスの拡充、国産米の質の向上のための種子生産、収穫後処理の改善などが必要である。また、安定的な生産・収穫のためには適切な農業機械の導入及びメンテナンス技術の向上や農業機械サービスの発展が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府はPRORILのバリューチェーンにおける活動成果の拡大及び持続的な農業機械化を図るため、国産米振興を目的とした技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」を我が国に対し要請した。

本プロジェクトでは、投資可能な国産米サプライチェーンの確立を行うために不可欠な農業金融サービスの構築を目指しており、本専門家の活動はそれに大きく貢献するものである。国産米サプライチェーン（SC）アクターの取扱量拡大のために、持続可能なクレジットシステムの確立を目指すべく、コメビジネスに最適化された金融商品の開発・提供を行うとともに、金融マネジメントに関する能力強化などを行う。また、対象SCアクターの資金需要を満たすため、他の金融機関との連携をすすめることが期待されている。

（2）「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」の概要

- ① プロジェクト実施期間：2020年4月～2025年3月（5年間）
- ② プロジェクト目標：投資可能な²国産米サプライチェーン（SC）の確立を通じて、コメの販売量と質が向上する。
- ③ 期待される成果：
 - 成果1 最適化された農業金融サービスが国産米SCに供給される。
 - 成果2 持続可能な農業機械サービスの体制が確立される。
 - 成果3 対象SCの良質種子の生産・使用能力が向上する。
 - 成果4 対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術が向上する。
 - 成果5 成果1～4を通じて確立されたSC強化にかかる活動が他の国産米SCに広がる。
- ④ 対象地域：
全国
- ⑤ 本プロジェクトチームの人員構成
本プロジェクトはJICA直営専門家3名（チーフアドバイザー、農業機械／収穫後処理、コメバリューチェーン／業務調整）で構成される。また、協力期間中に本専門家以外に複数名の短期専門家（農業機械・収穫後処理、種子生産、キャパシティアセスメント、マーケティング・流通、中小企業診断等）の派遣を予定している。

7. 業務の内容

国産米サプライチェーン（SC）アクターの取扱量拡大のために、持続可能なクレジットシステムの確立を目指すべく、コメビジネスに最適化された金融商品の開発・提供を

² 英語ではBankableと表し、ここでは収益性が高くリスクが管理できる、即ち投資が可能な状態をさす。

行うとともに、金融マネジメントに関する能力強化などを行う。また、対象 SC アクタ一の資金需要を満たすため、他の金融機関との連携をすすめる。

本専門家の具体的な担当業務は、以下の通り。

(1) 国内作業期間 (2020 年9月上旬~12月中旬、45日間)

- ① 要請背景・内容、案件の金融支援に係る基本的な考え方を把握 (要請書・関連報告書、詳細計画策定調査報告資料、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報) ・分析する。
- ② 本契約期間全体の業務内容を整理し、ワークプラン (案) (仏文) を作成し、JICA 経済開発部、JICAコートジボワール事務所およびプロジェクトチームへ電子データで提出する。ワークプラン (案) では、プロジェクトチームの一員として本専門家が求められている項目を達成するための、具体的な計画を記載すること。
- ③ JICA経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- ④ コートジボワールの農業セクター関連金融機関、COOPEC (COOPERATIVE D'EPARGNE ET DE CREDIT)³、先行案件のクレジットプログラムに関する追加情報の収集、分析を行う。

〈遠隔調査の実施〉

- ⑤ コートジボワールの農業金融機関、COOPEC、先行案件のクレジットプログラムに関する重要なインフォメーションギャップを明確にしたうえでこれらに対する質問票 (案) (仏文) を作成する。
- ⑥ Web 会議等を通じ、本案件 (PRORIL2) の現地金融担当スタッフ及び担当カウンターパートと協議し、金融分野、COOPEC 及び先行案件の金融商品に関連する調査を指示し、意見交換を行う。

〈金融分野情報更新〉

- ⑦ 遠隔調査の結果に基づいて、コートジボワールの農業金融概況を更新する。なお、農業金融概況には、以下を含むこと。
 - ア) コートジボワールの農業金融に関する概要 (政策・実施概要・参加金融機関・実績・課題)
 - イ) 現存の農業金融商品 (民間企業、開発援助機関等実施の稲作以外の農作物生産者対象も含む) の整理、コモディティ別の比較
 - ウ) イ) の情報に基づくコメセクターで金融サービスを提供する上での構造的課題点 (クレジットスキーム、借入側個人レベル、バリューチェーン構造それぞれに起因する不確定要素・リスク要因等)
 - エ) コートジボワール金融分野における信用情報共有体制 (2017 年から運用開始) の進捗及び課題
 - オ) 他ドナー、機関等の援助動向、内容及び結果

〈COOPEC 情報更新〉

- ⑧ COOPEC に関する情報を更新し、課題を取りまとめる。
〈先行案件のクレジット評価〉
- ⑨ 先行案件 (PRORIL) での金融商品を整理・分析する。整理・分析には、以下を含むこと。
 - ア) 協力金融機関 (COOPEC、ADVANS⁴) の概要、経営状況、事業内容、与信判断能力、

³ <https://www.unacoopec.com/>

⁴ www.advanscotedivoire.com

オペレーション体制等

イ) PRORIL でのクレジット活動の枠組み(役割分担、商品設計)

ウ) PRORIL の結果・実績に対する金融商品としての有効性の検証

エ) PRORIL の経験に基づいた稲作セクターに対する金融商品のリスク分析

- ⑩ ⑦の結果も併せ、COOPEC の組織的、人材的キャパシティギャップについて取りまとめ、キャパシティディベロップメント案、及び新金融商品の開発に向けた方針を作成する。
＜COOPEC 支援＞
- ⑪ 上記⑨のキャパシティディベロップメント案をもとに、COOPEC のキャパシティディベロップメント支援を日本国内から遠隔で実施する。
- ⑫ テレビ会議等を通じ、COOPEC と新金融商品の開発へ向けた協議を開始する。
＜その他＞
- ⑬ PRORIL2 専門家等と Web 会議等を通じた協議のうえ、現地協議用資料等の作成に担当分野の見地から協力する。
- ⑭ PRORIL2 専門家との Web 会議等を通じた事前打合せ、各種会議に出席する。

(2) 第1次現地業務期間 (2021年1月中旬～2021年2月下旬、45日間)

- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン(案)を修正・更新し、承認を得る。
- ② 稲作セクター関連政府機関と打合せを行い、稲作開発戦略と関係機関のニーズを確認する。
- ③ 2021年雨期、収穫期用にフォーカスした、COOPEC と PRORIL2 の新たな金融商品を開発、提供するための関係者との協議・準備を行う。なお、金融商品は、バリューチェーン上のアクター別(生産者(または生産者組合)、精米業者、販売業者、農業機械サービス企業)に開発(フィンテックの活用及び他国 ICT 関連企業との連携の可能性の検討も含む)する。
- ④ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有し、JICAコートジボワール事務所に第1次現地業務結果報告書(仏文・和文)を提出し、現地業務結果の報告を行う。

(3) 第1次国内整理期間 (2021年3月上旬～4月中旬、3日間)

- ① 現地業務から帰国後、1週間以内を目処に第1次現地業務結果報告書(和文)を用いて、JICA経済開発部に第1次現地業務完了報告を行う。
- ② ワークプラン(案)を改訂し、JICA 経済開発部との現地業務前打合せに参加する。

(4) 第2次現地業務期間 (2021年4月下旬～2021年6月下旬、55日間)

- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン(案)を修正・更新し、承認を得る。
- ② 2021年雨期作、収穫期用にフォーカスした、COOPEC と PRORIL2 の新たな金融商品を開発、提供開始へ向けた準備を行う。
- ③ 2021年乾期作シーズン用に向けた、COOPEC と PRORIL2 の新たな金融商品を開発、提供する。なお、金融商品は、バリューチェーン上のアクター別(生産者(または生産者組合)、精米業者、販売業者、農業機械サービス企業)に開発する。
- ④ 派遣予定の中小企業診断士専門家等と協力し、PRORIL2 バリューチェーン上の同金融商品の対象アクターを審査・選定し、各アクターへの金融商品の導入を支援

- する。
- ⑤ PRORIL2 の金融担当スタッフ及び担当カウンターパート、そして稲作振興省及び国家コメセクター開発機構 (ADERIZ) と協議しつつ、同協議相手及び関連する実務担当者、さらに COOPEC 職員への技術指導を行う。
 - ⑥ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有し、JICA コートジボワール事務所等に報告する。
- (5) 第2次国内整理期間 (2021年6月下旬~7月下旬、5日間)
- ① 現地業務から帰国後1週間以内を目途に、第2次現地業務結果報告書 (和文) を含む、業務進捗報告書を作成するとともに、JICA経済開発部に進捗報告を行う。
 - ② ワークプラン(案) を改訂し、JICA経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (6) 第3次現地業務期間 (2021年8月上旬~2021年9月下旬、55日間)
- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン (案) を修正・更新し、承認を得る。
 - ② PRORIL2 の金融担当スタッフ及び担当カウンターパート、そして稲作振興省及び ADERIZ と協議しつつ、同協議相手及び関連する実務担当者、さらに COOPEC 職員への技術指導を行う。
 - ③ 2021年乾期作用に向けた、COOPEC と PRORIL2 の新たな金融商品を開発、準備を行う。
 - ④ 中小企業診断士専門家等と協力し、上記③における PRORIL2 バリューチェーン上の同金融商品の対象アクターを審査・選定し、各アクターへ金融商品の導入を支援する。
 - ⑤ 上記(4)②の金融商品の提供開始、モニタリングを実施する。モニタリングに際しては問題事案を記録するフォーマットを作成し、COOPEC 職員に対して記入方法の指導を行い、事案が発生する度に記入→報告が出来る体制を築くこととする。また定期的に打合せの場を設け、事案報告を受けるよう留意する。PRORIL2 の金融担当スタッフ、担当カウンターパートに対しても記入方法を指導し、現地不在中の記録を担当させ、彼らの能力向上を図る(OJT)。
 - ⑥ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有し、JICA コートジボワール事務所等に報告する。
- (7) 第3次国内整理期間 (2021年10月上旬~10月下旬、3日間)
- ① 現地業務から帰国後1週間以内を目途に、第3次現地業務結果報告書 (和文) を用いて、JICA経済開発部に第2次現地業務完了報告を行う。
 - ② ワークプラン(案) を改訂し、JICA 経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (8) 第4次現地業務期間 (2021年10月下旬~2021年12月中旬、45日間)
- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン (案) を修正・更新し、承認を得る。
 - ② 上記(6)③の金融商品の提供後の、モニタリングをPRORIL2の金融担当スタッフ、担当カウンターパート等関係者と実施する。
 - ③ 完了した2021年の雨期、収穫用の金融サイクルについて、金融商品実施の報告書を取りまとめる。取りまとめに際しては、上述のモニタリングの結果を基にコメ

バリューチェーン上のクレジットのリスク・課題を詳細に分析するとともに、これらを解決するための方策、及びそのためにADERIZ及び他の政府機関が果たすべき役割(換言すれば供給すべきpublic goods)についての提言を盛り込むこととする。作成に関しては PRORIL2の金融担当スタッフ、担当カウンターパートと共同で行うものとする。

- ④ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有し、JICAコートジボワール事務所等に報告する。
- (9) 第4次国内整理期間 (2021年12月中旬～2022年1月中旬、3日間)
- ① 現地業務から帰国後1週間以内を目途に、第4次現地業務結果報告書(和文)を用いて、JICA経済開発部に第4次現地業務完了報告を行う。
 - ② ワークプラン(案)を改訂し、JICA経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (10) 第5次現地業務期間 (2022年1月中旬～2022年2月下旬、40日間)
- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン(案)を修正・更新し、承認を得る。
 - ② 上記(8)③の金融商品の提供後の、関係者によるモニタリング状況について確認し、問題がある事項について対処する。
 - ③ 2022年雨期作用に向けた、COOPEGとPRORIL2の新たな金融商品を開発、準備を行う。
 - ④ 派遣予定の中小企業診断士専門家等と協力し、上記③のPRORIL2バリューチェーン上の同金融商品の対象アクターを審査・選定し、各アクターへ金融商品の導入を支援する。
 - ⑤ 2021年の金融商品実施の報告書をADERIZの担当レベルと協議し、担当部署及び職員の職務内容の改善に対する申し入れを行う。(ハイレベルの協議はプロジェクト及びJICAコートジボワール事務所が対応)
 - ⑥ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有し、JICAコートジボワール事務所等に報告する。
- (11) 帰国後整理期間 (2022年3月上旬～3月下旬、3日間)
- ① 担当分野の見地からPRORIL2中間報告書(案)作成に協力する。
 - ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る実施結果、進捗を報告する。
 - ③ 専門家業務完了報告書(和文)を用いて、JICA農村開発部に現地業務完了報告を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有することを目的とし、ワークプラン(案)(仏文)を作成する。各現地渡航において、C/Pやプロジェクトチームとの議論を深め、改訂を重ねること。C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ配布する。

(2) 現地業務結果報告書(簡易製本)

各現地業務終了時に、仏文と和文を作成。提出部数は以下のとおり。

- ・ 仏文：3部（C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
- ・ 和文要約：2部（JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
- （3）業務進捗報告書（簡易製本）
 - 第2次現地業務終了時に、仏文と和文を作成。提出部数は以下のとおり。
 - ・ 仏文：3部（C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
 - ・ 和文要約：2部（JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
- （4）専門家業務完了報告書（簡易製本）
 - 仏文と和文を作成し、第5次現地業務帰国後1週間以内に提出する。ただし、提出最終期限は2022年3月25日（金）とする。
 - ・ 仏文：3部（C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
 - ・ 和文：2部（JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）

なお、簡易製本と併せて、電子データも提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf

留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
 - 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
 - 航空経路は、日本⇒ドバイ⇒アビジャン⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は、上記「7. 業務の内容記載の派遣期間」の通りです。

② 現地での業務体制

本プロジェクトチームの業務体制は以下の通りです。

- ア) チーフアドバイザー（JICA短期専門家）
- イ) 農業機械／収穫後処理（JICA短期専門家）
- ウ) コメバリューチェーン／業務調整（JICA長期専門家）

③ 便宜供与内容

本プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じてアレンジしますが、一部は本専門家自身が行う場合もあります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペースの提供あり。

（2）参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構経済開発部第二グループ第五チーム

(TEL:03-5226-8414) にて配布します。

ア) コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ1 終了時評価報告書(和文)(2018年7月)

イ) コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査報告書(和文)(2019年10月)

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(outm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

i) タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」

ii) 本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については、年度を跨る契約(複数年度契約)を締結するため、年度を跨る現地業務・国内業務を実施可能です。また、会計年度毎の精算は不要です。
- ⑥ 現地派遣業務については、新型コロナウイルス流行の状況や先方政府側の対応も踏まえて、計画通り現地業務を実施するか、国内業務に振り替えて実施するかを検討し、国内業務に振り替えて遠隔で実施することになる可能性もあります。

以上